

互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生のまちづくり

かすみがうら社協だより

第84号

kasumigaura welfare information

令和7年7月18日発行

社協(しゃきょう)は、社会福祉協議会の略称です。

いばらきねんりんスポーツ大会 かすみがうら市予選会



グラウンド・ゴルフ



ペタンク

競技結果

【ワナゲの部】

優勝 下稲吉二区老人クラブ

【ペタンクの部】

優勝 逆西老人クラブ



【グラウンドゴルフの部】

優勝 小松 正夫
第2位 谷中 安雄
第3位 副島 恒子
第4位 飯塚 康男
第5位 吉田 忠弘
第6位 大和田 兼男



ワナゲ

5月29日(木) 多目的運動広場にて、いばらきねんりんスポーツ大会かすみがうら市予選会を開催しました。

予選を勝ち抜いた選手・チームの皆さんは、10月7日(火)に開催される第30回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会へ出場します。

CONTENTS

もくじ

表紙	いばらきねんりんスポーツ大会 かすみがうら市予選会
2・3	令和6年度事業報告・決算報告
4	社会福祉協議会会員募集
5	生活困窮者家計改善支援事業

6	理事会・評議員会報告
7	日常生活自立支援事業 義援金
8	善意銀行 よてい・いろいろ

「社協だより」は、皆さまからの社協会費により、発行しています。記事に関するご意見ご感想をお寄せください。✉
本紙では、障害・障がいの表記については、法律用語は漢字、それ以外はひらがなで表記しています。

令和6年度事業報告

《法人運営事業》

◆会務の運営

- 1) 理事会・評議員会の開催
- 2) 各種委員会の開催

◆自己財源の確保と社協活動の強化

- 1) 社協会員の加入促進
- 2) 民生委員児童委員協議会連合会との連携
- 3) 区長会との連携

◆社会福祉啓発活動及び広報活動

- 1) 社会福祉大会
 - ・第4回かすみがうら市社会福祉大会
顕彰者 市社協会長表彰・感謝状 53名
 - ・第74回茨城県社会福祉大会
顕彰者 県知事表彰 12名
県社協会長表彰 2名
- 2) 広報紙の発行
 - ・かすみがうら社協だよりの発行 年4回
臨時号1回

◆研究及び研修

- ・各種研修会等への参加

◆地域福祉活動

- 1) 地区社協体制の充実強化
- 2) 日常生活自立支援事業の相談受付・支援実施
- 3) ひきこもりサロン事業

◆児童・青少年福祉

- 1) インスタントシニア・車いす体験学習の指導
- 2) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

◆高齢者福祉

- 1) 『食』の自立支援事業
- 2) 高齢者関係団体等への協力



◆障害者福祉

- 1) 手をつなぐ育成会への協力
- 2) 在宅障がい児（者）家庭交流事業

◆母子寡婦及び父子家庭福祉

- 1) 母子寡婦福祉会への協力
- 2) 新入学児童へお祝い品の贈呈



◆援護対策

- 1) 生活福祉資金貸付の相談
 - ・緊急小口資金の相談 49件
 - ・福祉資金の相談 16件
 - ・コロナ特例貸付フォローアップ 延べ564件
- 2) 小口貸付資金の相談 18件
- 3) 歳末たすけあい援護金の配布 98件
- 4) 歳末特別援護金の配布 4件

- 5) 準要保護世帯小学校卒業支度金の支給 20件
- 6) 準要保護世帯中学校卒業支度金の支給 30件
- 7) 生活困窮者世帯への生活必需品の配布 47名

◆ボランティア育成強化対策（ボランティアセンター事業）

- 1) ボランティア連絡協議会への協力
- 2) ボランティア団体へ活動費の助成
- 3) ボランティア講座の開催（バルーンアート講座）

◆相談会の開催

- 1) 心配ごと相談所
 - ・年間24回実施（相談件数10件）
 - ・相談員研修の実施
- 2) なんでもかんでも相談
 - ・年間12回実施（相談件数57件）



◆その他の福祉事業

- 1) 福祉車両（車イス対応車両）の貸出 延べ53件
- 2) 車イスの貸出 延べ16台
- 3) 福祉用具等の団体等への貸出 32件
- 4) 善意銀行預託金品の受け入れ
 - ・預託金 22件
 - ・預託品 23件（使用済切手・はがき等）
- 5) おもちゃ図書館『ひよっこ』の実施
- 6) 社会福祉協議会事業の情報公開

◆茨城県共同募金会かすみがうら市共同募金委員会

- 1) 赤い羽根共同募金の実施
- 2) 歳末たすけあい募金の実施
- 3) 義援金の受付と送付
 - ・令和6年能登半島地震災害義援金
 - ・令和6年7月大雨災害義援金
 - ・令和6年能登豪雨災害義援金

《介護保険事業》

◆介護保険事業

- 1) 居宅介護支援事業

《受託事業（かすみがうら市）》

- 1) 地域ケアシステム推進事業の充実
- 2) 地域活動支援センター「福祉作業所」の運営
- 3) いばらきねりんスポーツ事業
- 4) 生活困窮者自立相談支援事業
- 5) 生活困窮者家計改善支援事業
- 6) 生活困窮者就労準備支援事業
- 7) 被保護者家計改善支援プログラム事業
- 8) 被保護者就労準備支援プログラム事業
- 9) 成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業
- 10) ひきこもり支援事業
- 11) 生活支援体制整備事業
- 12) 元気シニアボランティア事業

令和6年度 決算報告

収入の部

(単位：円)

項 目	決算額
①会費収入	4,110,000
②寄付金収入	732,407
③経常経費補助金収入	79,649,964
④受託金収入	74,235,700
⑤貸付事業等収入	0
⑥事業収入	165,316
⑦負担金収入	114,000
⑧介護保険事業収入	20,157,270
⑨障害福祉サービス等事業収入	18,209,964
⑩受取利息配当金収入	23,546
⑪その他の収入	9,000
⑫その他の活動収入	0
⑬前期末支払資金残高	25,689,159

収入合計

223,096,326

支出の部

(単位：円)

項 目	決算額
①法人運営事業	71,913,945
②共同募金配分金事業	6,956,367
③ボランティアセンター事業	522,748
④地区社協育成事業	1,988,835
⑤福祉啓発推進事業	1,437,601
⑥食の自立支援事業	38,516
⑦生活福祉資金貸付事業	5,008,789
⑧日常生活自立支援事業	1,008,866
⑨善意銀行事業	455,430
⑩小口貸付資金貸付事業	50,000
⑪地域ケアシステム推進事業	8,239,000
⑫地域活動支援センター事業	18,552,000
⑬いばらきねりんスポーツ事業	150,000
⑭生活困窮者自立支援事業	31,607,000
⑮被保護者家計改善支援プログラム事業	3,143,000
⑯被保護者就労準備支援プログラム事業	5,239,000
⑰生活支援体制整備事業	9,996,000
⑱元気シニアボランティア事業	669,000
⑲成年後見中核機関事業	4,156,000
⑳ひきこもり支援事業	5,029,000
㉑居宅介護支援事業	18,035,348
㉒当期末支払資金残高	28,899,881

支出合計

223,096,326

決算総額：223,096,326円



令和7年度 かすみがうら市社会福祉協議会 会員加入ご協力のお願い

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組めるようお手伝いをしております。

本会では、**互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生のまちづくり**を進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営やサービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援をいただくという仕組みです。会員加入のご協力をお願いいたします。

募集期間は 8 月末までとなっています。



社協会員には次の 4 つがあります

- 普通会員 **年額 500 円** …… 一般世帯の皆さま
- 特別会員 **年額 1,000 円以上** …… 一般世帯の皆さまで一定の会費を納入された方
- 賛助会員 **年額 3,000 円以上** …… 篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等市外の会社・事業所等
- 法人会員 **年額 5,000 円以上** …… 市内の会社・事業所等

会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ①福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間等条件あり
- ②レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、ワナゲ、魚釣り等）



〓 昨年、皆さまからいただいた会費は、下記の事業へ大切にに使わせていただきました！〓

高齢者の生きがい事業として、市老人クラブ連合会への活動助成金。	180,000 円
ひきこもりの方のためのフリースペースの提供や専門職による個別相談会の開催。	184,505 円
地区社協活動の充実強化として、13 地区社協へ活動費の助成。また、地区社協の配食サービスのためのボランティアの細菌検査等経費。	1,988,835 円
社会福祉協議会広報紙の発行と社会福祉協議会会費の広報啓発や事業にかかる事務費用。	1,069,575 円
ボランティアセンターの運営費。ボランティアサークルへ活動費の助成。	521,044 円

ご協力ありがとうございました。

生活困窮者家計改善支援事業



どんな
事業？

何らかの理由により生活費が不足して支払いが遅れている方や、家計のやりくりが苦手で生活が困窮している方に対し、家計の相談・見直しを行うことで生活再建を目指す事業です。

家計管理に関するアドバイスを行い、自立した生活を送ることが出来ることを目的にしています。



なにを
するの？

- ①相談者とともに家計の状況を理解（家計の可視化）し、家計管理をする意欲を引き出します。
- ②相談者自身で家計を管理できるようになることを支援します。
- ③家計に関する課題の解決に必要な支援を利用したり、専門相談に繋がります。
- ④将来に大きなお金が動くライフイベントに備え、ライフスタイルに合った貯蓄を一緒に考えます。



どんな
人が
対象？

- ・生活費が多くお金が不足しがちで、借金に頼ったり、支払いが遅れたりしている人。
- ・収入が月によって変わり、家計が厳しい状況の人。
- ・カードに頼って生活や買い物をして、いくら借金があるか把握していない人。
- ・借金の返済が困難になっている人。
- ・収入はあるが家計のやりくりが苦手で、家賃、水道光熱費、学校納付金、給食費、保育料などの滞納を抱えていたり、税金などを延滞したりしている人。



相談・支援
の流れは？

- ①担当者と一緒に家計を「見える化」（収支バランス、滞納状況の確認）します。
- ②家計再生プランを作成し、具体的な支援内容を提案します。
→家計簿、債務返済の方法、支払いの優先度の確認
- ③ご自分の収入の範囲で生活ができるように家計に関する助言をしていきます。
- ④相談者の状況に応じた支援が行われるように様々な支援につなげていきます。



《問い合わせ》 かすみがうら市社会福祉協議会 家計改善支援事業担当 ☎ 029-879-9155

● 理事会

◆令和7年度 第1回理事会 5月28日(水)

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第 1 号 令和6年度事業報告及び決算の承認について
- 議案第 2 号 令和7年度第1次補正予算について
- 議案第 3 号 評議員候補者の選任について
- 議案第 4 号 評議員選任・解任委員の選任について(本会の監事)
- 議案第 5 号 評議員選任・解任委員の選任について(外部委員)
- 議案第 6 号 評議員選任・解任委員の選任について(本会の事務局員)
- 議案第 7 号 評議員選任・解任委員会の開催日について
- 議案第 8 号 令和7年度第1回評議員会の開催について
- 議案第 9 号 理事候補者の推薦について
- 議案第10号 監事候補者の推薦について
- 報告第 1 号 令和6年度会長の職務執行状況報告について
- 報告第 2 号 社会福祉充実残額について
- 報告第 3 号 事務局体制について
- 報告第 4 号 会長の利益相反取引の報告について

◆令和7年度 第2回理事会 6月20日(金)

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第11号 会長の選任について
- 議案第12号 副会長の選任について
- 議案第13号 常務理事の選任について

● 評議員会

◆令和7年度 第1回評議員会 6月20日(金)

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第 1 号 令和6年度事業報告及び決算の承認について
- 議案第 2 号 令和7年度第1次補正予算について
- 議案第 3 号 理事の選任について
- 議案第 4 号 理事の選任について
- 議案第 5 号 理事の選任について
- 議案第 6 号 理事の選任について
- 議案第 7 号 理事の選任について
- 議案第 8 号 理事の選任について
- 議案第 9 号 理事の選任について
- 議案第10号 理事の選任について
- 議案第11号 理事の選任について
- 議案第12号 理事の選任について
- 議案第13号 理事の選任について
- 議案第14号 監事の選任について
- 議案第15号 監事の選任について
- 報告第 1 号 社会福祉充実残額について
- 報告第 2 号 事務局体制について



理事会・評議員会の議案は承認されました。

※上記の議案・報告に記載する「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」は省略しております。

日常生活自立支援事業

＜支援の内容＞

①福祉サービスを利用するためのお手伝い

- ・福祉サービスの内容や利用手続きについて分かりやすく説明します。
- ・福祉サービスを利用したり、やめたりする手続きをお手伝いします。

②普段使うお金の出し入れや支払いのお手伝い

③大切な書類のお預かり（通帳・ハンコ・年金証書など）

＜サービスを利用できる方＞

認知症の高齢者や知的または精神的に障がいのある方で、判断能力が不十分な方が対象になります。同時に本事業の契約・事業の内容について相応の理解力を有していることも必要です。

本人との直接契約が困難な方でも成年後見制度を活用し、後見人等との契約を行うことでの利用方法もあります。

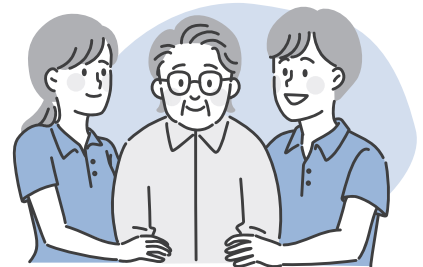
＜利用料金＞

相談から契約の締結までは無料です。

お金の出し入れや支払いのお手伝い：1時間あたり 1,100 円

※令和 7 年 10 月以降から 1 時間あたり 1,500 円となります。

大切な書類のお預かり：1 ヶ月あたり 500 円



＜問い合わせ＞かすみがうら市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業担当 ☎ 029-898-2527

義援金募集

現在、下記の義援金を募集中です。皆様のご協力をお願いいたします。

●令和 6 年能登半島地震災害義援金

募集期間：令和 7 年 12 月 26 日まで

※被災地の状況に応じて、期間を延長する場合があります。

●令和 6 年能登豪雨災害義援金

募集期間：令和 7 年 12 月 26 日まで

※被災地の状況に応じて、期間を延長する場合があります。

詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、茨城県共同募金会ホームページ災害義援金情報をご覧ください。

県共同募金会 HP：

<https://www.akaihane-ibaraki.jp>

義援金報告

●大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金

匿名 5,278 円

公共施設募金箱（5 ヶ所） 11,592 円

令和 7 年 6 月 30 日現在

ご協力ありがとうございました



善意銀行

みなさまからお寄せいただいた善意のころをご紹介します。

お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。（寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。）

令和7年4月1日～令和7年6月30日現在

※順不同、敬称略、団体・法人は代表名を省略、法人名は略称を使用させていただきました

預託金

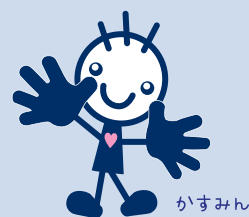
●(一社) カインドネス	100,000円
●故 菅原英子	10,105円
●上土田道祖神 的場トシ子	14,088円

預託品

●筑水苑かすみがうら	使用済切手
●高齢者支援お買い物代行サービス 絆	総合栄養食品
●直売所販売 四季彩	総合栄養食品



(一社) カインドネス



障がいのある子もない子も一緒にあそぼう

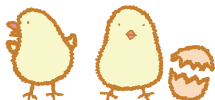
おもちゃ図書館 ひよっこ

やまゆり館

対象：未就学児
必ず保護者同伴で
ご利用ください。

毎週木曜日
(祝祭日を除く)
9:30～11:00

感染予防のため、
発熱や風邪症状が
ある場合は、利用
をお控えください。



ちょっと悩みを聞いてほしい時は

心配ごと相談

	下稲吉コミュニ ティセンター	ウエルネス プラザ
8月	13日(水)	27日(水)
9月	18日(水)	24日(水)
10月	8日(水)	22日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間 13:30～15:00
(受付) 相談終了 15:30

予約不要
直接お越し
ください

専門家の意見が聞いてみたい時は

なんでもかんでも相談

やまゆり館	9月20日(土)
	10月18日(土)
	11月15日(土)

13:30～16:00 (最終受付15:45)

心理・精神・法律・医療・保育・
障がいの専門相談員が応じます。

法律の相談は
要予約!

電話 029-898-2527